

新潟市白根南児童館指定管理者事業計画の比較(上位2者)

南区役所健康福祉課

項目	特定非営利活動法人ワーカーズコープ(選定者)	次 点
1. 事業者の概要	設立 H13.9.13 売上高 11,239,081千円(29年3月末) 従業員数 正職員2,047名, 臨時・パート職員1,257名 事業内容 介護サービス事業及び高齢者福祉サービス事業 子育て支援に関する事業 公共施設の管理・運営事業 障がい(児)者福祉サービス事業 他 施設管理実績(指定管理者) 新潟市内 白根児童センター(19年9月～), 味方児童館(21年4月～), 白根北児童館(24年2月～), 白根南児童館(27年3月～), 亀田東児童館(20年4月～), 白根健康福祉センター(25年1月～)	設立 S61.11.1 資本金 10,000千円 売上高 2,256,979千円(29年3月末) 従業員数 正職員476名, 臨時・パート職員9,269名 事業内容 公共施設の管理・運営事業 保育サービス事業 給食・食堂サービス事業 他 施設管理実績(指定管理者) 新潟市内 岩室地域児童館 新潟市外 (茨城県) 神栖市児童館 7箇所, つくば市子育て総合支援センター, 笠間市児童館 (栃木県) さくら市喜連川児童センター 他
2. 基本方針 (1)応募した動機 (2)運営の理念及び基本方針 (3)運営の具体的な考え方・内容	(1) これまで築いた地域の方との信頼関係をさらに深め, 地域コミュニティの核となる子育て支援を担っていききたいと考え応募した。 (2) ①当事者主体 ②よい仕事 ③まちづくり ④地域共生を大切に, 地域コミュニティの核となる児童館を目指す。①子どもたちの成長への貢献, ②親の子育て支援への貢献, ③地域のまちづくりへの貢献を大切に, 児童館を安心して過ごせる地域の居場所にする。 (3) 一人ひとりと向き合う姿勢を大切に, 子どもや地域が主体となる児童館を目指し, 愛される児童館づくりを通して利用を広げる。	(1) 長年にわたり培った運營業務ノウハウや児童福祉施設ネットワークを活用し, 子どもの安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する使命感を持って応募した。 (2) 子どもや保護者が気軽に利用できる運営に努めるとともに, 幅広い世代の地域住民が児童館事業に積極的に参加・参画できる環境を整える。 (3) ①子どもの生きる力をはぐくむ, ②地域の自立と共生をはぐくむ, ③人と人との絆をはぐくむの「3つのはぐくむ」を実現する。
3. 運営組織 (1)職員数, 資格 (2)勤務体制 (3)人材確保等	(1) 施設長1名, 児童厚生員(常勤)2名, 児童厚生員(非常勤)3名の6名体制。児童厚生員・教諭・保育士の資格を有し, 常勤者(施設長含む)は, 児童厚生施設等で常勤経験が2年以上あるものを2名以上配置する。 (2) 常勤者と非常勤者が効率よくローテーションシフトを組みながら, 「利用者の安全」を最優先する。 (3) 子どもに向き合う姿勢や情熱があり, かつ様々な技能を持つ人材を確保する。研修にも積極的に参加し, 専門性の質を高めていく。	(1) 施設長1名, 副施設長1名, 児童厚生員1名, 児童厚生員(非常勤)2名体制。保育士等の資格を有している。 (2) 常勤3名体制を基本とし, 5名によるローテーションシフトを組む。 (3) 「地域の子どもは, 地域で育てる」という方針のもと, 上記用件を満たし, 地域雇用の確保という観点から, 地元住民を優先して採用する。入社時に研修を行い, 就業後も定期的に研修を重ねている。
4. 事業計画 (1)子どもの発達段階に応じた健全育成事業等に対する考え方・内容 (2)移動児童館等児童館と当該地域等との交流・連携事業に対する考え方・内容 (3)地域における子育て支援事業に対する考え方・内容 (4)児童館の利用促進に対する考え方 (5)要望・苦情に対する対応方針・方法 (6)利用者ニーズの把握と施設運営への反映策方針	(1) 子どもたちが安らげる居場所機能の重視や, 意欲や願いに寄り添い, 主体的な育ちを応援し, 自己肯定感の向上に努めるなど, 各年代に合わせた指導や活動に取り組む。 (2) 児童館に来館できない子どもたちにも児童館の良さを知ってもらうために『移動児童館』を実施する。(28年度109回) 地域活動やコミュニティ協議会の行事に積極的に参加することで, 地域のあらゆる方と連携できるような仕組み作りを大切にする。児童館があることによって地域が活性化するような地域コミュニティの核として発展させていく。 (3) 児童館が子育て中の親子の身近な場所になるように, 地域の各関係機関と連絡を取りながら, 地域で子どもたちの成長を安全に見守り, 子育てを支え合う関係を築く。職員の専門性を高め, 1人ひとりの親が安心して子育てができるように子育て家庭の支援に貢献する。 (4) 一人ひとりと向き合い, 話をよく聴き, 受け止める姿勢を大切にす。『移動児童館』を開催しながら周知を図り, 児童館まで足を運んでもらう。誰でも入りやすく, 参加しやすい雰囲気づくりを大切にする。 (5) 要望・苦情には, 誠意を持って迅速に対応する。それを契機に保護者や地域の方との信頼関係を深めるようにする。 (6) 誰でも気軽に意見を寄せられるよう意見箱を設置する。定期的にアンケートを行い, 常に最新の利用者のニーズ把握に努める。寄せられた意見を話し合い, 返答も掲示する。	(1) 子どもたちの健全な育成と遊び及び生活を支援する場であることを十分理解し, 子どもの発達に則した遊びと活動ができる環境を用意する。自主性, 社会性, 創造性を育む場所を提供する。 (2) 放課後の教室や校庭を利用し, 移動児童館を行う(月4回以上)。地域の団体活動は地域社会と児童館をつなぐ活動の柱の一つとして位置づけ, 日頃から情報交換を行い, 事業やイベントを通じて連携・協力体制を強化する。小学校から児童館まで子どもたちをバスで送迎する『お迎え児童館』を実施する。 (3) 地域団体活動に積極的に参加し, 地域住民や関係団体に子育て支援活動や健全育成活動が推進されるよう働きかける。 (4) 誰もが気軽に立ち寄れる場として入館しやすい環境づくりを心掛け, 受容的な姿勢で援助する。独自ホームページを作成する。児童館だよりを発行し, 関係機関へ配布する。 (5) 苦情があった場合は真摯に受け止め, 迅速・公平に対応する。 (6) 利用者の満足度向上のためにアンケートを依頼し, 受付に回収ボックスを常設する。回収したアンケートは毎月スタッフミーティングで検討し, 優先順位を検討した上で, 適宜, 改善に取り組む。
5. 危機管理, 施設維持管理 (1)事故・防災対策 (2)緊急時の対応 (3)個人情報保護 (4)施設管理 (5)ごみ減量, 省エネ対策	(1) 事故防止の取り組みを日常業務から注意をはらい, 職員間で徹底する。 (2) 『危機管理マニュアル』に則り, 職員は慌てず落ち着いて対応する。職員は救急法の知識や技術も学んでいる。 (3) 『個人情報保護法』及び『新潟市個人情報保護条例』の規定を遵守し, さらにグループとして策定している『個人情報保護方針』, 法人としての『個人情報保護規定』に則って個人情報の保護に努める。 (4) 建物の維持, 設備機能の維持補修, 機能保全, 安全の確保に立脚した維持管理を行う。 (5) 資源の再利用を心がけ, ゴミの分別, リサイクルを徹底する。グリーンカーテンを設置するなど, エアコンの適正温度設定を工夫し, エネルギー削減に努める。	(1) 事故を未然に防ぐための日常点検は欠かさず行い, 早期発見と対処により来館者の安全・安心を第一に考え行動する。 (2) 『安全・危機管理マニュアル』を作成・整備し, 職員全員に周知徹底を図り, 来館者の安全を第一に心掛ける。 (3) 個人情報の保護対策を強化し, 徹底した安全対策のもとに業務を遂行し, 利用者から安心・信頼される運営をする。 (4) 日常的な維持管理に関わる法令等を十分理解し, 法令等に即した管理業務を行う。安全で安心して遊ぶことができる場として快適な環境の整備に努める。 (5) 可能な限り定量的な目標を設定し, 改善を行っていくとともに, 職員一人ひとりの意識向上を図り, 継続的な環境保護に努める。エコキャップ活動を推進する。
6. 収支計画(平成30年度分) (1)設定内容 (2)経費削減の工夫	(1) 収入: 指定管理料 16,457千円 支出: 人件費 11,162千円 管理運営費 5,295千円 計 16,457千円 (2) 新潟市が運用する環境マネジメントシステムに則し, 環境活動に取り組む。	(1) 収入: 指定管理料 16,457千円 支出: 人件費 9,720千円 管理運営費 6,737千円 計 16,457千円 (2) 節電・節水, 資源の再利用, ごみ分別の徹底等, 環境保護に努める。